

最終報告 第3回策定委員会（書面開催）の結果について

書面開催にて寄せられた意見を踏まえ、田中会長及び事務局にて調整のうえ、以下のとおり策定と今後の方向付けを行うこととした。

なお、本報告をもって今年度の計画策定委員会を終えることとし、事務局にて市ホームページに計画を公表するもの。

	分野	ご意見	対応
1	策定の賛否	<p>[全委員]</p> <p>■承認。</p>	
2	要望事項	<p>[柴田委員]</p> <p>■この計画はスタート。より市民に愛される街路樹としていくため、4章の内容について継続的な議論、検討をお願いする。</p> <p>[松本委員]</p> <p>①業務委託契約において、委託業者の出来高のみの検収ではなく、施工の出来栄えについても正しく評価するシステムを作る。</p> <p>②高木の剪定作業においては（一社）日本造園建設業協会が認定する街路樹剪定士等の有資格者の配置を義務づける。</p> <p>③造園業界全体で剪定技術やモラルの向上等に努める。</p> <p>④行政が発注する際の剪定の単価が、国等が採用している基本的な歩掛にのった適正な金額で発注されているのか検証する。</p> <p>（①については、東京都江戸川区で管理の質の低下を改善するために 2000 年度から価格のみの競争入札ではなく、前年度までの成績評定を加えた入札形態を採用。また北九州市に於いては、事前に行政立ち合いの元、業者による見本剪定を行い、その場に応じた理想の樹形について共通認識のもとに作業を行っている。の事例が見られる。）</p>	<p>◇今後の行程、検討体制、実施体制等に関し、改めて委員各位に連絡することとする。</p> <p>◇要望事項に関しては、本計画のP22「(2) 街路樹に関する知識・技術の共有」において「重点路線の整備及び全ての街路樹の維持管理にあたっては、本市職員の技術力向上が非常に重要になります。熊本市造園建設業協会等と協力し、目標管理樹形や剪定内容を掲載した維持管理計画書の作成や、これに基づく見本剪定、更には定期的な勉強会を実施するなど、効果的で円滑な維持管理手法の導入を検討します。」</p> <p>P23「(3) 契約形態の検討」において「効果的な実施手法の導入、年度間の切れ目ない維持管理、スケールメリットを生かした管理費の抑制等の視点から、民間事業者のノウハウを活用した発注・管理形態を検討します。」と記載しており、課題と重要性は認識しているところ。</p> <p>その上で、委員ご要望の①～④の導入を検討していく。</p>